

たぐすい

TAKUSUI
No. 726

4

April 2017

発行 (一財)兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌

なぎさ信用漁業協同組合連合会 誕生総会



なぎさ信用漁業協同組合連合会誕生総会 (神戸市)

なぎさ信用漁業協同組合連合会 誕生総会 開催 日本漁船保険組合兵庫県内海支所・但馬支所、 全国漁業信用基金協会兵庫支所からご挨拶

《今月の海上安全標語》～ 着用義務化まであと10か月～

ライフジャケットは普段から来ていないと、窮屈に感じたりして、いろいろ気になりますね。でも、いつも着用している人が言ってました。「3カ月位経ったら慣れるわ」と……。

着てみよう ^{みつき} 3カ月で慣れる ^{ライフジャケ} LJ では、今月も安全操業で!

ようそろ

「ずっと真っ直ぐに」

(ようそろとは航海用語で「直しく候」の意。主に船を直進させるとききの号令として使われる)

みちしるべ

大輪田塾二期生(明石浦漁業協同組合) 戎本 裕明



「ええ時もあらいや」。37年前、おやじのこの一言で漁師になった。

高校3年夏、まだ進路を迷っていた。当時、私の地元では、親の後を継いで漁師になるか、会社に就職する人がほとんどで、大学進学する者はいなかった。当然、おやじは私が漁師になるもんだと思ってる。大学に行きたいと言ったとき「一生のうち4年間、遊んでこい」。

誰にも言っていないかったが、私には野球部の監督になって甲子園に行きたいという青春ドラマにでも出てきそうな夢があった。大学に行く。高校教師。漁師にならない。そんなことを知ってか知らずか、おやじは一人で東京の大学受験に行く息子のために、海苔養殖の知り合いに頼んで、試験会場までの道案内を段取りしてくれていた。

漁師が嫌ではなかったが、このまま漁師になって何かが起こった時に「あの時の夢を諦めていなかったら」と後悔したくなかったから大学受験に挑戦したい。おやじの想いも痛いほどわかる。ただ、どこの大学でもいいからでは、おやじに申し訳ない。一校に絞って挑戦。もし合格したら漁師にはならない。先生になるんや。

試験が終わって帰ってきた。通ったと思った。おやじには悪いが、東京の生活への期待と不安が混在するなか合格通知だけを待っていた。

「不合格」……。自信があったので気持ちの整理がつかず、やけになっていた時、「ええ時もあらいや」。

決めた。 たったその短い言葉で、おやじの想いが伝わってきた。その瞬間、漁師になることを心に

漁師は、自分の腕だけで飯が食えると思っていた。でも、様々な人との関わり、いろいろな人に助けられて成り立っていることが身に染みて分かってきた。素晴らしい人との出会い。それだけでも良かったと言える。

良かったのか、悪かったのか、私はこうして漁師になって、今は組合会長である。そして息子も4年前に漁師になった。彼とはどうして漁師になったのか話したことがない。今、私はその時のおやじの年を越えた。果たして、私は父として「みちしるべ」になった一言が言えたのか、一度彼に聞いてみたい。



第61回全国高校野球選手権大会甲子園

CONTENTS

No.726 April. 2017

- 2 ようそろ
- 3 平成29年4月1日 JFマリンバンクなぎさ 誕生
- 4 「日本漁船保険組合」 本年4月1日スタート
- 5 兵庫県漁業信用基金協会の合併について(お知らせ)
- 6 但馬地区ズワイガニ漁 終漁
- 7 漁業就業者ステップアップ研修
- 8 ジャンボフェリーでの海上安全講習会 開催
- 9 神戸市水産会主催“神戸市長と若手漁業者の意見交換会”
- 11 ライフジャケット 着用義務化へ 神戸海上保安部からのお知らせ
- 12 兵庫県農政環境部 農林水産局 水産課 & 漁港課 配席図
- 13 明石海峡でのイカナゴ漁 視察 海難事故をなくそう
- 14 兵庫JCC通信
- 15 旬に想う 大輪田塾だより
- 16 第39回 全国海の子絵画展 今年も4作品が入賞



表紙の言葉

「なぎさ信用漁業協同組合連合会 誕生総会」(神戸市)

平成29年4月1日(土)、兵庫県信用漁業協同組合連合会と和歌山県信用漁業協同組合連合会は、全国で初めて県域を越えて合併し、「なぎさ信用漁業協同組合連合会」(愛称: JFマリンバンクなぎさ)が発足しました。全国から注目されるこの合併では、規模拡大による経営力強化や本部機能の効率化により、会員及び利用者へ、将来にわたり「安心」「安全」の金融サービスを安定的に提供する“新しい形の信漁連”を目指していきます。

この日は朝から快晴に恵まれ、晴れ晴れしい船出となりました。

REPORT 各団体からの報告

平成29年4月1日 JFマリンバンクなぎさ 誕生!! 「愛される浜の金融機関」を目指して

兵庫県信用漁業協同組合連合会と和歌山県信用漁業協同組合連合会が合併し、なぎさ信用漁業協同組合連合会（愛称…JFマリンバンクなぎさ）が誕生しました。

両信漁連においては、将来にわたって会員・漁業者・加工業者並びに漁村地域の皆様に「安心」・「安全」の金融サービスを「安定」的に提供していくためには、県域を越えた広域合併が最善の選択であるとの共通認識のもと、平成25年12月より本格的協議を開始し、3年以上の歳月をかけ協議を重ね、両県会員のご理解とご承認を得て、平成29年4月1日、神戸ポートピアホテルにおいて誕生総会を開催いたしました。

当日は、ご臨席をいただいた水産庁水産経営課 矢花 渉史課長より「今回の合併が、新しい日本の系統金融のあり方を示していく機会になることを期待している」、JF全漁連 岸 宏会長（代読・古閑 和則専務）より「全国のJF信漁連が注目している先駆的な取り組み。統合のメリットを最大限活用しつつ、両県の英知を結集して、実のあるものとしていただきたい」、農林中央金庫 宮園 雅敬副理事長より「この合併は、広域信漁連の先駆けであり、全国JF信漁連から『続いて行こう』という機運が出てきている。是非、会員・全国の期待に応えていただき、大きく飛躍してほしい」と、期待と励ましを兼ねた温かいご祝辞を賜りました。

総会では、社領 弘議長（JF一宮町組合長）の進行により、役員推薦委員会において推薦された経営管理委員18名、監事4名が全員一致で承認され、総会終了後開催



この度就任された
経営管理委員会 中川副会長、経営管理委員会 榎本会長、黒田代表理事理事長（左から）

された第1回経営管理委員会において理事4名が選任され、新生JFマリンバンクなぎさの運営体制が確立いたしました。

JFマリンバンクなぎさは、厳しさを増す漁業を取り巻く環境、金融情勢の中、究極の目標である「愛される浜の金融機関」を目指して、今、スタートラインに立ちました。

今後におきましては、役職員一同一丸となって、目標達成に向け邁進してまいります。行政並びに系統諸団体の皆様よりのご指導・ご支援、会員および利用者の皆様方のご協力が不可欠でありますので、何卒倍旧のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（文…なぎさ信用漁業協同組合連合会）

【経営管理委員会】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	榎本 秀春	委 員	岡田 武夫
副 会 長	中川 照央	同	濱田 光男
委 員	村瀬 晴好	同	狗巻 吉明
同	中谷 義昭	同	中村 和孝
同	田沼 政男	同	初井 富男
同	東根 壽	同	吉田 俊久
同	前田 若男	同	片谷 匡
同	川越 一男	同	海野 義尊
同	大河 優	同	前部屋泰嗣

【監 事】

役 職	氏 名
代 表 監 事	橋本 幹也
監 事	杉谷 富弘
常 勤 監 事	磯田 和昭
員 外 監 事	宇都 靖夫

【理 事】

役 職	氏 名
代 表 理 事 長	黒田 俊文
常 務 理 事 長	濱村 規弘
常 務 理 事 長	里 昭彦
常 務 理 事 長	中田 博也

「日本漁船保険組合」が 本年4月1日にスタート

このように、漁船保険組合が兵庫県内に設立されてから79年の

昭和12年6月に漁船保険法が施行され、翌13年8月に「兵庫県生魚運搬漁船保険組合」、同年11月に「淡路漁船保険組合」、14年9月に「摂播漁船保険組合」が設立されまして、19年8月には3組合が合併して現在の「兵庫県内海漁船保険組合」が誕生いたしました。

また、但馬地区では、昭和13年1月に「但馬漁船保険組合」の設立をみています。



年月を数えますが、この間、昭和27年4月には漁船損害補償法が施行（漁船保険法が廃止）され、国が漁船保険料の一部を負担する義務加入制度が導入されました。その後、昭和56年10月には漁船船主責任保険、漁船乗組船主保険が新設され、法律の名称も漁船損害等補償法に変更され現在に至っています。また、平成11年10月、漁船保険としては画期的な制度改正が行われました。一つは、国が実施してきた再保険

を漁船保険中央会に委譲するという、いわゆる再保険の民営化がスタートしたことであり、もう一つは、漁業者以外のプレジャーボート等の所有者を保険対象とする、プレジャーボート責任保険が新設され、間接的に漁業者を救済する仕組みが出来たことです。

このように、漁船保険制度は、漁業者に対するセーフティネットとしての役割を担ってきましたが、漁船保険団体としては、漁船隻数の減少による危険的状况を回避するために、平成19年頃から、漁船保険組合の統合一元化の検討が行われてきた矢先、平成23年3月11日、東日本大震災の津波被害で約540億円という巨額の保険金が支払われたことにより、組織統合一元化の機運が一気に高まったところでした。

平成28年5月18日、漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法および漁船災害補償法の一部を改正する等の法律が公布され、漁船保険



組織統合に関する法的環境が整ったことをうけ、29年1月31日、新組合設立委員会が東京で開催され、新定款、新保険約款、役員等の選任が全会一致で承認されました。これによって、29年4月1日、全国の漁船保険と「漁船保険中央会」が統合し「日本漁船保険組合」として全国で1つの本所と49支所が生ずることとなりました。

兵庫県では「兵庫県内海支所」と「但馬支所」が設立され、それぞれの区域の漁船を引き受けすることは従来と変わりませし、支所で実施する保険事業等についても、それぞれの「支所運営委員会」で協議し決定していくこととなります。

「兵庫県内海漁船保険組合」、「但馬漁船保険組合」は、80年近くの歴史に一旦幕を下ろしますが、新たな組織として、漁業者とともに新たな歴史を刻んでいくこととなりますので、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。

（文：日本漁船保険組合兵庫県内海支所・但馬支所）

兵庫県漁業信用基金協会の合併について(お知らせ)

兵庫県漁業信用基金協会は、平成29年4月3日(月)をもって全国19の協会と合併し、全国漁業信用基金協会兵庫支所としてスタートしました。

この場を借りて協会の設立時の状況と、今回合併への取り組みに至った経緯等について説明します。

本県協会は、昭和28年6月26日に会員数800名、出資金総額38,750千円、主たる事務所を兵庫県庁内として設立登記が完了、翌月7月1日より業務を開始し、64年の歴史を刻んできました。

設立当時の社会情勢は、戦後復興の急速な拡大期に、食糧産業として漁業も急速に回復しましたが、昭和24年にインフレ対策としての金融収縮、翌25年には朝鮮動乱に伴う経済の拡大と大きく混乱し、その都度、季節要因等危険率の高い漁業に対する融資は大きな落ち込みを見せ、取分け信用力の弱い沿岸漁業者は深刻な資金不足の中になりました。

当時、漁業に特化した金融機関の必要性が検討され、漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫の系統組織が整備され、さらに北海道において企てられた水揚げ代金を償還財源とする協同組織による相互保証制度として、漁業協同組合と公共団体の出資金で構成された「漁業共済特別基金」をモデルとして、昭和27年12月に国による再保険制度を含めた「中小漁業融資保証制度」が確立されて、翌28年に本県協会の設立となりました。

それ以後、瀬戸内海の水質悪化を原因とする魚類養殖の不振、日本海の資源減少を原因とした沖合イカ釣りや沖合底引き網の不振、また、原油価格の急騰に伴った漁業全般の経営不振等、県下の漁業環境の変化に合わせて協会の経営環境も大きく変化しました。

更に日本経済のバブル崩壊以後は、協会収入に大きな比重を占める資金運用益の低下が長引き、今も本県のみならず全国的に協会の経営を圧迫しています。

そうした中で、数年前より財務基盤の強化と業務効率の向上・合理化を目指して、地域ブロック毎の合併を模索・検討し、平成25年には全国合併に向けた取り組みを開始し、今回全国42の基金協会のうち、19の協会が合併することとなりました。

合併後の組織は、本所を東京都台東区東上野に構え、被合併協会は支所として業務を継続し、また、各支所には運営委員会を設置して支所毎に異なる問題に自立性をもって対処できる体制を維持することで、会員への対応に関して、少なくとも現状を下回ることがないように臨んでいきます。

また、各支所から1名が選出されて全国協会の理事に就任し、協会運営に各支所の意見が反映される体制となっています。

なお、平成31年には第2次合併として、今回参加していない23協会のうち幾つかの協会が合併に参加し、更に体制が強化されることとなっています。

合併協会としてスタートを切ったばかりで、正直戸惑いも残っていますが、保証制度の維持に最善の方法として選択したことであり、会員を始め関係者のご理解を得ながら、より良い仕組みに発展できればと思っています。

(文：全国漁業信用基金協会兵庫支所)



但馬地区ズワイガニ漁終漁

昨年11月6日に解禁されたズワイガニ漁は、3月20日（月）で漁期を終え、最終セリが21日（火）、但馬の各港で行われました。

今漁期の総漁獲量は984トン（前年比98・5％）、キロ単価は4,210円（前年比98・9％）、漁獲金額は41億4千3百万円（前

年比97・4％）と、

いずれも前年度をやや下回る結果となりました。

オスガニ（松葉ガ

ニ）の漁獲量は41

0トン（前年

比85・0％）

で前年度より

減少し、キロ

単価7,06

2（前年比1

10・2％）に伸長し、漁獲金額は

28億9千3百万円（前年比93・7％）

で前年を下回りました。

メスガニ（セコガニ）の漁獲量は

435トン（前年比113・6％）

と前年度より増加し、キロ単価

2,478円（前年比94・9％）、漁

獲金額は10億7千7百万円（前年度

107・8％）で前年を上回りました。

ミスガニ（若松葉ガニ）の漁獲量

は140トン（前年比103・5％）

で前年よりやや増加し、キロ単価

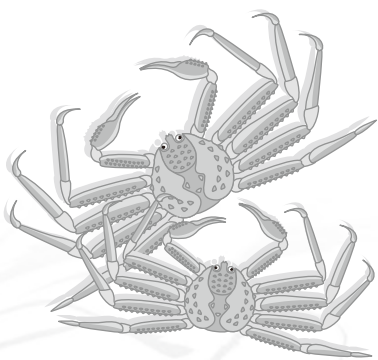
1,236円（前年比99・3％）と前

年並み、漁獲金額は1億7千2百万円

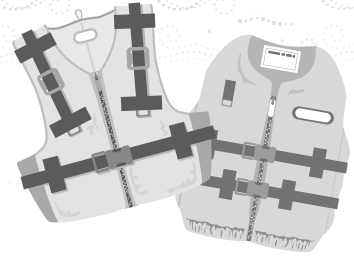


（前年度102・8％）と前年よりやや増加となりました。

今後、但馬地区の沖合底びき網漁は、ホタルイカ、八タ八タ、カレイ類などの水揚げが5月末日まで続きます。



漁業就業者ステップアップ研修



海の環境について話された中西講師



ライフジャケットについて学ぶ参加者



様々な魚を食べながら意見を交わしました



活〆の実演を見ることが出来ました

漁業就業者ステップアップ研修支援事業は、雇用就業からの独立や漁船漁業と養殖漁業の複合経営、6次産業化の取組等を希望する漁業者に対して行われるもので、次世代を担う漁業者の育成・確保、複合的な漁業経営モデルの普及を目的に、県事業としてJF兵庫漁連が主体となって、平成28年8月から研修を実施しているものです。

2月22日(水)には、同事業の一環として座学研修会が水産会館で行われ、漁業者や関係者ら約20名が集まりました。この日行われたのは3講座で、まず、JF兵庫漁連環境アドバイザー 中西 敬氏が「海洋環境と水産業」と題して、播磨灘や大阪湾の海環境について解説を行うとともに、海底耕耘・かいほりなどの環境改善の取り組みについて紹介しました。次に、JF兵庫漁連指導部 北村 伸也主任から「ライフジャケットの着用等について」として、ライフジャケット着用推進のDVDを視聴するとともに、

来年2月から施行されるライフジャケット着用義務化について説明しました。最後に行われた「活魚を利用した神経〆の紹介」では、JF明石浦 山本 雄司販売課長ら職員による、チヌ(クロダイ)を使った神経〆(活〆)の実演を見学したほか、前日に神経〆をしておいたチヌとの食べ比べを行いました。ほかにJF坊勢でブランド化された「ぼっぜ鯖」「白鷺サーモン」の試食もあり、参加者は魚を食べつつ、この日の研修を振り返って意見を交わしました。

ジャンボフェリーでの海上安全講習会を開催 ～大型船からの視界や動力性能を体験～



3月7日(火)、系統団体(ＪＦ兵庫漁連、共水連兵庫県事務所、兵庫県内海漁船保険組合、ひょうご豊かな海づくり協会、兵庫県水産振興基金)と国土交通省神戸運輸監視部が主催した「海上安全講習会(命を守る運動)」が大型船において開催されました。これはジャンボフェリー(株)の協力を得て開催されるもので、今回で5回目となります。神戸港6時発の小豆島経由高松行きフェリーに乗船したＪＦ兵庫信漁連

中川 照央会長はじめＪＦ職員、系統団体と神戸運輸監視部担当者ら8名は、明石海峡を通過するまでの間、ブリッジ内で操船方法やレーダーの画像とともに、目視による確認や進路に関する指示などの様子を見学しました。当日はイカナゴ漁の解禁日で、播磨灘側は強風のため時化していました。大阪湾側はレーダーに多くの漁船が映り、明石海峡大橋を通過するまでブリッジは緊張感に包まれました。ただ早めに回避するルートを選択したので、大きく迂回することなく順調に通過することが出来ました。ブリッジからは、近くで操業する漁船や、フェリーの前を通過しようとした船が諦めて減速する様子なども見ることが出来、交通量の多い海域の様子を大型船の視点で見ることが出来ました。

海峡通過後に行われた意見交換会には、同船の花井船長も参加し、それぞれの立場から活発な意見が出されました。花井船長は「明石海峡は、小型船からは広くみえるが、大型船からは大変狭く感じることに加え、急な方向転換や急な停船を行う船もあり、動きが読めず怖い思いをする」、「夜間操業時の回転灯はよく見えてくれる。また、ブイはオレンジ色が見つけやすい」と日常の航海で気付



帯のように映る漁船群



船の状況について説明を受けました



様々な話があった意見交換会

いたことを話して頂きました。他にも、霧発生時の航行の様子やAISの有効性についても意見を交わし、幅広い内容の会となりました。

事務局を務めるＪＦ兵庫漁連(指導部)では「今後もこの取組みを行う予定です。少しでも多くの方に体験してもらい、海上安全に繋がりたい」としております。

(お問合せ先はＪＦ兵庫漁連指導部 TEL:078-940-8013)

神戸市水産会主催 若手漁業者の意見交換会

漁業が抱える様々な課題について 久元市長と意見を交わす

3月14日（火）、神戸市水産会館において神戸市水産会主催の「神戸市長と若手漁業者の意見交換会」が開催され、約50名の漁業者らが出席しました。

この会は、神戸市久元 喜造市長の出席のもと、神戸市の漁業が抱える問題について、5名の若手漁業者が、漁

業の現状と課題について発表をし、その対策について久元市長との意見交換を行うものです。

開会にあたり、同会 山田 隆義会長が「イカナゴ漁の不漁は残念だ。かつて大量に漁獲されたシヤコ等の底物が獲れなくなった一方で、シラスは平均的に漁獲され、マダイやハモの漁獲は安定している。ただ、全般的に漁獲量は減少し、漁業者は不安に思っている。久元市長、井戸知事の力を借りた瀬戸内環境保全特別措置法の一部改正により、今後、『豊かな海』の実現に向けた施策が展開されることになった。この実現には時間を要するだろうが、皆様の力を借り、昔のような豊かな海を取り戻したいと考えている。本日は、これからの漁業を担う若手漁業者と久元市長が意見を交わす会なので、良い提案があることを楽しみにしている」と挨拶しました。

続いて行われた若手漁業者5名の発表概要は次のとおりです。

【尻池明広さん

（JF神戸市駒ケ林）

船びき網漁業のイカナゴ漁が不漁

のため、消費者に手が出ないような高価格になっており、魚離れが心配される。環境変

動によるイカナゴ資源の変動が激しいために漁獲が不安定であり、我々漁業者も困っている。

イカナゴの資源管理については漁業者による自主的な一斉網入れや一斉網上げに努めており、「親を残す」ことを合い言葉として資源管理に努めている。

また、駒ケ林水産研究会では、地域の子供と漁業が触れ合う会を開催しており、漁業者としても、街づくりの一翼を担いたいと考えており、今後も日々の普及活動を続けていきたい。



【若林 良さん

（JF神戸市須磨浦）

ノリ養殖は10年程前から栄養塩不足による『色落ち』によって生産量が減少した。ノリ



生産者の経営が悪化し後継者が少ないなか、このままではノリ養殖業の維持が困難な状況である。

ノリの色落ちは、海の栄養塩である窒素不足が原因だが、栄養塩は陸水や生活排水から供給されるので、これまでの環境保全施策を転換して、『美しい海』から『豊かな海』を目指す必要がある。海を守って、これ以上のノリ養殖の衰退を止めたいと考えている。

また、兵庫県のノリ養殖生産量が全国第2位で、神戸市の生産量は県全体の7%の約1億枚であるが、このことを神戸市民が知らないという現実から、消費者にもっと『須磨海苔』をPRしていきたい。

【長原浩一さん

（JF神戸市塩屋）

刺網漁業による漁獲量は年々減少するなか、マダイの漁獲量は比較的安定し、オニオコゼやヒラメ等は以前よりは漁獲量が増えている。

これは、神戸市立栽培漁業センターが種苗放流する魚種の漁獲量が増えていることなので、同セ



ンターには今以上に種苗生産に力を入れていただきたい。
また、一般の釣り客が投棄した弁当箱やビニール袋が漁網に絡まって漁業操業に支障をきたしている。漁業者は海洋ゴミの処理に努めているので、神戸市には釣り人のゴミのポイ捨て防止の広報をしっかりとお願いしたい。

【糸谷謙一さん
(JF兵庫)】

兵庫運河における里海づくり活動を行う、兵庫運河の自然を再生するプロジェクトに取り組んでいる。



兵庫運河は、近年水質が改善され、多様な生物が見られるようになった。平成25年度からJF兵庫や地域の団体が、兵庫運河の生物多様性を高める活動を始め、さらに地元小学校の環境学習とも連携して、兵庫運河の再生に取り組んでいる。アマモの移植や、雑木による粗朶沈床の効果などを調査するなか、天然アサリは大型のものや稚貝が確認されている。今後、この活動が「豊かな里海」の再生に繋がっていくとともに、神

戸市民に兵庫区でも漁業者が漁業を元気に営んでいることを知ってもらうことに期待している。

【尻池佳保里さん
(摂津地区女性連
駒ヶ林)】

女性部の魚食普及活動として、イカナゴくぎ煮講習会などの魚料理講習会や、都市と漁村の交流を図る「お魚ふれ合いデー」の開催のほか、5月から12月の間、海岸清掃を実施するなど、浜の美化に積極的に取り組む環境美化推進活動を行っている。



ただ、近年は部員の高齢化によって参加者が減少し、女性部活動が低下するのではないかと心配している。

特に、魚食普及活動は重要だと考えており、若い世代が魚食普及活動に積極的に参加してくれることを期待している。若い世代が漁業に誇りを持ち、女性部活動への興味を持つことが大切であるので、今後、参加しやすい女性部活動の実践に心がけていきたい。

5名の発表を受けて、久元市長は参加者と活発な意見が交わりました。久元市長は「発表のあった課題には、直ぐに出来るようなものと、県と協議しなければならぬものもあり、今後、検討を進めていく。この意見交換会は大変有意義であり、大変参考になりました」と締めくくられました。

久元市長の意見の概要は次のとおりです。

- ・神戸市は漁業振興のための「神戸の食」に力を入れており、「須磨海苔」、「イカナゴくぎ煮」等のPRをさらに進めたい。また、神戸にはレストラン等が多く、これらの料理店等を活用して地産地消を進めていきたい。
- ・神戸で魚が獲れなければ地産地消を進めることはできないので、近



年の漁獲量の減少を心配している。昭和30〜40年代と違い、今は「貧栄養化」による漁獲量減少であると山田会長から聞いている。その原因が、山から流れる陸水なのか下水処理場の影響なのかは、ノリの色落ちが有明海でも発生していることも踏まえて検討を進め、海の栄養塩の回復方法について考えていきたい。

- ・栽培漁業については兵庫県と神戸市が協力して実施している。マダイ、ヒラメ、オニオコゼ等の種苗放流している魚種が増えているとのことであり、その効果について検討しながら進めていきたい。
- ・『神戸のシラス』等のように神戸ブランドの魚のPR方法について、大間のマグロのように有名になるような方法を検討していきたい。

- ・神戸で活躍している人を紹介するコーナーをもつ神戸市のホームページで『兵庫運河の自然を再生するプロジェクト』を取り上げるので、このような取り組みを神戸市内に広げてもらいたい。
- ・海岸清掃に人手不足については、須磨海岸のクリーン作戦において大勢の市民が参加して、ゴミが減少に努めている事例があるので、市民団体や企業との連携を模索してもらいたい。

～船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部が改正されました～

ライフジャケット 着用義務化へ!!

漁船やプレジャーボートなどの小型船舶からの海中転落によって、全国で毎年約80人の方が命を落としていますが、海中転落時の生存率が約2倍になるライフジャケットの着用率は30%前後と低い状況にあります。

そこで、国土交通省は平成29年2月1日に、海中転落による死亡・行方不明を防止するため、原則としてすべての小型船舶乗船者にライフジャケットの着用を義務化する内容の「船舶職員及び小型船舶操縦者法規則の一部を改正する省令」を公布し、小型船舶の船長に対し原則として「船室外のすべての乗船者」にライフジャケットを着用することが義務化されることとなりました。

これまで

義務化

12歳未満の小児

1人乗り漁船で漁ろう中の者

水上オートバイの乗船者

着用を努める義務

船室外のすべての乗船者

今後

義務化

小型船舶の船長に対し、
原則として

船室外のすべての乗船者に

ライフジャケットを着用させることを義務化

なお、違反した船長に対しては違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません。
また5点以上で免許停止の対象となります。
(最大6カ月の免許停止)

なお、今回の改正における今後のスケジュールは以下のとおりです。

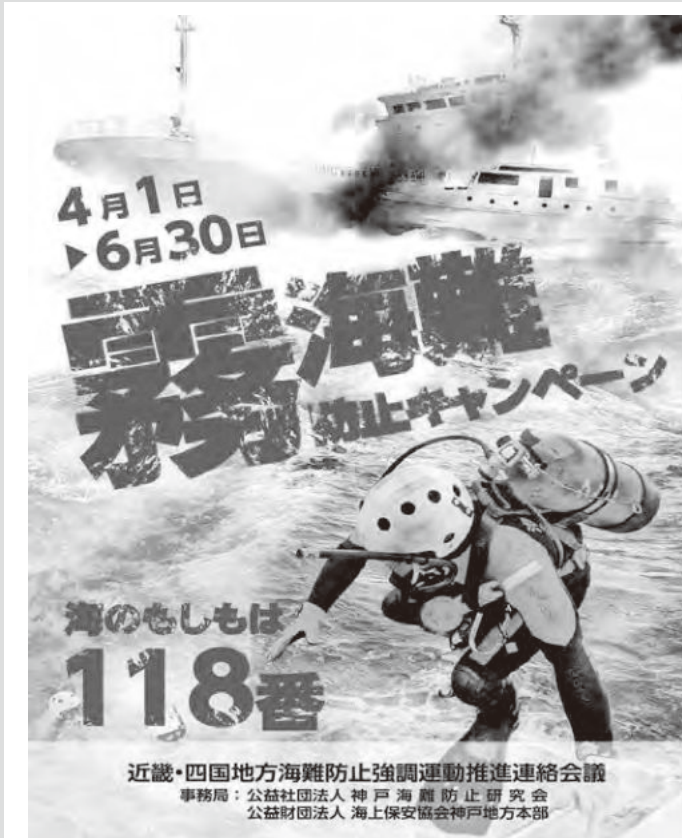
公布：平成29年2月1日

施行：平成30年2月1日（但し、違反点の付与は平成34年2月1日からです）

なお、適用除外の対象もあります。

詳しくは 国土交通省のホームページ (http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_ft6_000018.html)
または、J F 兵庫漁連指導部 (078-940-8013)まで。

神戸海上保安部からのお知らせ

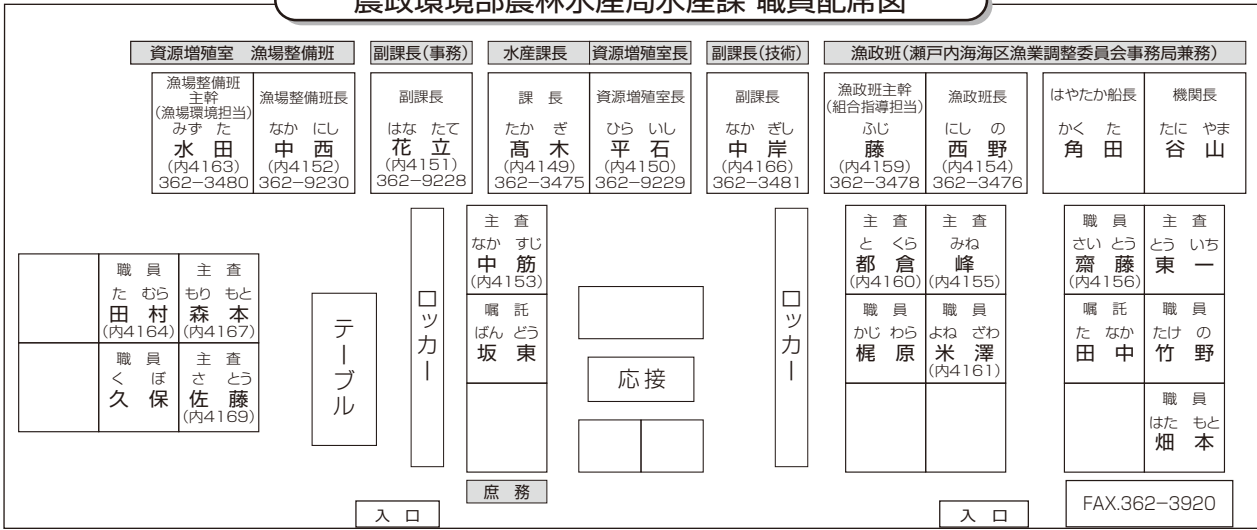


霧五戒してありますか？

1. 気象状況を早期に把握すべし
2. 船舶間コミュニケーションを促進すべし
3. 航法を守るべし
4. 自動操舵装置を適正に使用すべし
5. 早期に避泊すべし

兵庫県農政環境部 農林水産局 水産課 & 漁港課 配席図

農政環境部農林水産局水産課 職員配席図



漁場整備班(漁場環境担当)

- ①漁場整備開発事業に関する事
- ②豊かな海の再生に関する事
- ③漁場環境の保全に関する事
- ④離島漁業の支援に関する事
- ⑤水産物の安全確保に関する事
- ⑥保護水面の管理に関する事

漁場整備班(水産普及担当)

- ①水産物の試験研究に関する事
- ②水産物の普及指導及び普及指導員の資質向上に関する事
- ③水産物の流通加工に関する事
- ④水産関係統計の管理に関する事
- ⑤栽培漁業の推進に関する事
- ⑥養殖業の振興に関する事
- ⑦(公財)ひょうご豊かな海づくり協会に関する事

漁政班(庶務)

- ①課の庶務に関する事
- ②総務課との連絡に関する事
- ③文書及び公印の保守に関する事
- ④但馬水産事務所との連絡調整に関する事
- ⑤課内各班に属さないこと

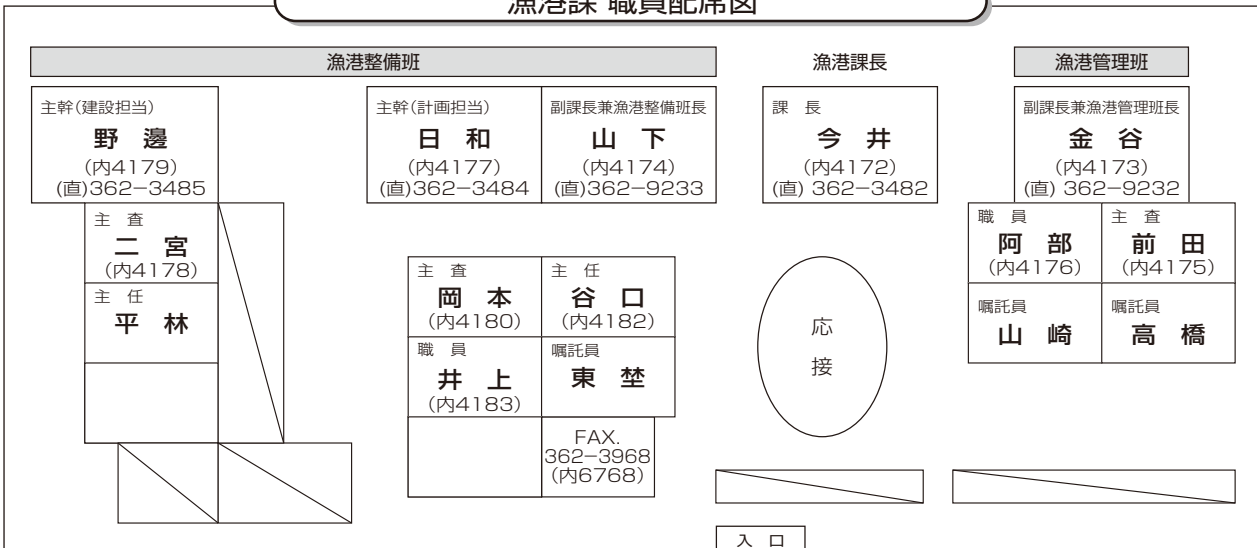
漁政班(組合指導担当)

- ①水産業協同組合の指導、監督に関する事
- ②漁業協同組合の合併推進及び経営基盤強化に関する事
- ③水産制度金融に関する事
- ④漁業共済に関する事
- ⑤漁業信用保証に関する事
- ⑥産地市場に関する事
- ⑦(財)兵庫県水産振興基金に関する事
- ⑧浜の活力再生プランに関する事
- ⑨漁業コスト構造改善緊急対策に関する事

漁政班(漁業管理担当)

- ①水産行政の企画立案及び調整に関する事
- ②漁場計画立案及び漁業免許登録に関する事
- ③漁業の許可及び漁業調整に関する事
- ④内水面漁業の振興に関する事
- ⑤海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する事
- ⑥漁船に関する事
- ⑦漁船損害等補償法に関する事
- ⑧漁業取締りに関する事
- ⑨遊漁船業の適正化に関する事
- ⑩遊漁対策に関する事
- ⑪漁業無線局に関する事
- ⑫水産資源管理対策に関する事
- ⑬漁業に係る災害関連情報に関する事
- ⑭海洋開発事業と漁業の調整に関する事

漁港課 職員配席図



漁港整備班

- ①漁業経営構造改善事業に関する事。
- ②水産物の流通機能の高度化に関する事。
- ③共同利用施設等の災害復旧に関する事。
- ④漁港施設用地の利用調整に関する事。
- ⑤漁港港勢調査に関する事。
- ⑥漁港の整備計画に関する事。
- ⑦漁港の調査に関する事。
- ⑧漁港海岸の整備計画に関する事。
- ⑨漁港海岸の調査に関する事。
- ⑩海岸統計に関する事。
- ⑪県管理の漁港事業の実施に関する事。
- ⑫漁港海岸事業の実施に関する事。
- ⑬市町管理の漁港及び漁港海岸事業の指導監督に関する事。
- ⑭漁港の災害復旧に関する事。

漁港管理班

- ①漁港、漁港海岸利用の占使用事務に関する事。
- ②漁港及び海岸保全区域における国有財産に関する事。
- ③県管理漁港財産の取得、管理及び処分に関する事。
- ④漁港及び漁港海岸の指定及び管理に関する事。
- ⑤漁港及び漁港海岸の事業事務に関する事。
- ⑥プレジャーボート対策の総合調整に関する事。
- ⑦災害対策基本法の施行に関する事。(災害時における車両の移動等に関するものに限る。)
- ⑧文書及び公印の保守に関する事。
- ⑨課内他班に属さないこと。

明石海峡でのイカナゴ漁を視察

～明石海峡安全対策協議会 開かれる～

参加者はまず、イカナゴ漁のため多くの漁船が操業する明石海峡を海上から視察するため、明石港に停泊する神戸海上保安部所属の灯台見回り船「こうとうん」に乗船し、すぐ目の前の沖合で操業する漁船団に向かいました。船内では、神戸海上保安部の担当者から、漁法の特徴や船の後方に長く伸びた網の長さなどについて説明があったほか、漁船団の狭い隙間を大型船や定期船が横切る姿も見られ、参加者は同海域の通行の難しさを改めて認識することが出来ました。



多くの漁船が操業する姿が見られました

明石海峡安全対策協議会（事務局：神戸海上保安部航行安全課）は、海上交通量が日本一である明石海峡において、付近を操業する漁業者と、ここを通過する船舶運営会社等の関係者が相互理解を深めることで海難事故防止につながることを目的に毎年開催しています。今年度は3月16日（木）に、漁業関係者や大型船運航会社の関係者ら約20名が参加し、明石市内で開催されました。

帰港後、兵庫県水産会館に移して大阪湾海上交通センター（淡路市）のレーダーで捉えた多数のイカナゴ漁船が移動する様子と、この海域一帯の海難状況の報告がありました。意見交換では、大型船がイカナゴ漁期の午前中になるべく同海域を通過しないよう時間調整を行っていることや、漁業者が大型船シミュレーターなどの研修に参加し、その動力性能に理解を深めていることなどが紹介されたほか、具体的な安全対策のアイデアなど様々な意見が交わされました。

海難事故をなくそう！

ライフジャケットを着よう！

ライフジャケットを着用することで助かる可能性は飛躍的に向上します。



ライフジャケット（膨張式）

モデル：JF浜坂職員 中村 幸司さん(大輪田塾12期生)

自分自身のために、そして、家族のために是非、着用してください！

“平成30年2月ライフジャケット着用義務化はじまる！”

～安全をサポート～ 浮力合羽はお持ちですか？

浮力合羽はJF兵庫漁連が開発したもので、皆様の安全をサポートします。

浮力は充分にあり、動きやすいように工夫されています。

まだお持ちでない方は是非！

※国土交通省の型式承認試験基準に合格したものではありませんので、一人乗りの漁船の場合、ライフジャケットを着用してください。



モデル：JF坊勢職員 森 陽祐さん(大輪田塾12期生)

ライフジャケット・浮力合羽の購入は
所属JFかJF兵庫漁連のり海藻部資材担当(078-942-9272)までお問い合わせください

持続可能な組織を目指して JA組織基盤強化実践 セミナーを開催

JA兵庫中央会

JA兵庫中央会は2月22日、県農業会館でJA組織基盤強化実践セミナーを開催しました。「持続可能な組織を目指して」をテーマに、県内13JAの常勤役員や次世代対策担当部長等約40人が参加し、これからの組合員との関係強化の進め方や他県の優れた事例を共有しました。

中央会の高品藤吉常務理事が、県JA大会決議を踏まえ、多様な組合員の加入促進と意思反映による組織基盤の強化が必要だと提案しました。

続いて岡山大学大学院の小松泰信教授が、「危機的状況突破に向けたアクティブ・メンバーシップの確立」と題し、基調講演。地域農業やJAを持続していくために、組合員とJAが協力し、「根強い」地域農業をつくる重要性を話しました。

事例紹介では、組合員教育活動の先進JAであるJA福岡市と准組合員の地域農業応援団化を進めるJA蒲郡市が取り組みを発表しました。JA蒲郡市の木村秀昭総合企画部長代理は、地域農業振興における准組合員の役割を、正組合員にも分かりやすく伝え理解を得ることが必要と話しました。

同セミナーを通じて、参加者はJA組織基盤強化に向けた次世代のリーダー育成や准組合員対策の重要性についての認識を深めました。



基調講演を行う小松泰信教授

<http://ja-grp-hyogo.ja-hyoinf.jp/>

スマホ・ケータイに使われていませんか？ ～情報という名の落とし穴～ 「ひょうご消費者セミナー 2016」開催

3月1日(水)、兵庫県農業共済会館にて、消費者支援機構関西(KC's)、ひょうご消費者ネット、生活協同組合コープこうべ、兵庫県生協連の4者共催「ひょうご消費者セミナー2016」を開催しました。

このセミナーは、「適格消費者団体」や「消費者団体訴訟制度」についての理解を深めるとともに、幅広い世代の消費者が「差止訴訟」などを学ぶもので、113人が参加しました。

冒頭、主催4団体を代表し、兵庫県生活協同組合連合会 野間 誠 専務理事が挨拶。

続いて、篠原 嘉一氏が「スマホ・ケータイに使われていませんか？～情報という名の落とし穴」と題して、メールとSNSの違いや、スマートフォンを操作しながら、アプリの様々なリスクや機能について、また小・中学・高校での実践教育では、スマホを“持たせて我慢する経験をさせること”の大切さについてお話いただきました。

その後、NPO法人ひょうご消費者ネット 専務理事 鈴木 尉久氏が「健康食品販売会社のお試し？実は定期購入の改善の取り組み」について、またNPO法人消費者支援機構関西(KC's) 袋井 邦昭氏が「健康食品事業者に対する差止請求」について、それぞれ取り組みを報告し、次年度の第10回につながるセミナーとなりました。



<http://www.coop-hyogo-union.or.jp/>



旬に想う

写真と文
遊方子

百種菜園(Ⅳ)

◆ハマスゲが絶滅しない秘密は2段階構えの塊茎にある。1つ目の塊茎は比較的浅い所にあり、通常の草引きで抜き取れる。田ん圃は漏水防止のため底部に粘土を敷き詰め、その上に耕土を敷いてあり、この耕土部分で作物を作って草引きも行う。ハマスゲの2個目の塊茎は此の粘土層にあり、耕耘機でも此処迄は耕さない。そのためハマスゲは生き延び、世界的な畑の害草として名を売っている。スギナも同様の地下茎を持って、実に賢く長生きする。これらを絶やすには粘土層を掘り返し、塊茎や地下茎を取り除かねばならない。我が菜園で取り掛けているが、重労働なうえ根気を要し長期戦の構えで挑まねばならない。

◆雑草防除と共に害獣への対処が重要だった。イノシシ・アライグマ・カラス・ヒヨドリに毎年泣かされた。この内ヒヨドリとカラスは釣り糸を張り巡らして回避できたが、アライグマにはトマト・キュウリ・スイカ・イチゴを食われ、人は残り物を頂戴する始末だった。これには獣害防止用の網が手に入り、今年は畑の周囲に張り回して防ぐ事が出来た。あとは猪だが、防ぐ手立てにシカ害を網で撃退した記事が参考になり、畝の周囲にノリ網を浮かし張りにして見事撃退に成功した。全て食われていたサツマイモだが、昨年は芋掘りが楽しめた。

◆野菜作りのうち魅力的なのは《果菜》である。完熟苺や西瓜などは実に瑞々しくて美味しく、暑い季節にはマクワウワリの冷たさが堪えられぬ善さとなる。未熟果を採取するナス、キュウリ、ニガウリも収穫が愉しい。早く実らぬかと待つ気分も味わえるが、トウモロコシ、エダマメ、サヤインゲンなどは収穫して口にする感動は何にも変え難い。労苦が報われる瞬間でもある。休耕田を借りる約束条件の畦の草刈りは、少し難儀なのだが一通り刈り取って仕舞えば、次に繁茂するまで、かなりの時間がある。その間にゆったりと作業に励める。

◆野菜作りは、雑草との戦いである。抜いても抜いても生えて来るため、限りのない戦いになる。昔、畑にコウブシ、田にヒルモ」と言って、百姓泣かせの草があった。ヒルモは田に生えて嫌がられるヒルムシロの事で、最近では除草剤のお陰で実におとなしい。コウブシ(香付子)は畑の雑草として横網級なのは現代も変わらないが、ハマスゲの別名だ。地下茎の先に塊茎を拵えて増殖するため、除草剤にもビクともしない。香付子の付子は、猛毒で知られるトリカブトの根のこと。ハマスゲの塊茎が似ているのである。正に畑の猛毒草といえる。この草と実際に付き合って十年を越えたが、やっと生態などが判ってきた。

大輪田塾だより

講義を終えて、参加した塾生からは「塗料について知識が深まった」「正しい使用方法が分かった」といった感想が聞かれ、有意義な研修となりました。

大輪田塾3月講座は、14日(火)に現地研修を行いました。漁船をはじめ、様々な分野で使用されている塗料を製造する神戸ペイント(株)(稲美町)で「漁船用塗料について考える」を開講し、塾生ら9名が参加しました。

講義では、塗料の性質や種類、製造方法などについて学んだほか、船底塗料を塗る際の注意点や塗り替えの時期といった幅広い内容の話がありました。また、製造工場の見学では、様々な原料を混ぜあわせ、注文に応じて、調色し仕上げてく工程や、小ロットに対応する缶内調色という方法も見ることが出来、塾生は担当者の説明に耳を傾けていました。

講義では、塗料の性質や種類、製造方法などについて学んだほか、船底塗料を塗る際の注意点や塗り替えの時期といった幅広い内容の話がありました。また、製造工場の見学では、様々な原料を混ぜあわせ、注文に応じて、調色し仕上げてく工程や、小ロットに対応する缶内調色という方法も見ることが出来、塾生は担当者の説明に耳を傾けていました。

神戸ペイント本社工場(稲美町)で研修

大輪田塾3月講座は、14日(火)に現地研修を行いました。

漁船をはじめ、様々な分野で使用されている塗料を製造する神戸



工場見学の様子



幅広い内容の話聞くことが出来ました

JF全漁連主催「第39回全国海の子絵画展」が開催され、全国約21,000点(参加909校)のうち、各県で選ばれた138点につき審査が行われました。兵庫からは、昨年決定した「ひょうご海の子絵画」受賞作品(拓水No723:H29.1月号参照)のうち、特に優秀であった10名の作品が出品されました。審査の結果、神戸市立東舞子小学校2年 石本 咲月さんが「文部科学大臣賞」を、神戸市立東舞子小学校3年 佐々木 優薫さんが「水産庁長官賞」、神戸市立有野北中学校2年 三崎 萌花さんが「NHK会長賞」、そして、新温泉町立浜坂西小学校4年 山田 奨悟さんは「農林中央金庫理事長賞」を受賞しました。

表彰式は東京・コープビルで3月27日(月)に開催され、特別賞入賞者28人の一人ひとりに賞状が手渡されました。(文:JFなごさ信漁連)



「いっぱい魚がとれているかな。」

文部科学大臣賞
神戸市立東舞子小学校2年 石本 咲月さん



「メスのタコにすいつかれた!」

水産庁長官賞
神戸市立東舞子小学校3年 佐々木 優薫さん



「荒波と船」

NHK会長賞
神戸市立有野北中学校2年 三崎 萌花さん



「セリをする人」

農林中央金庫理事長賞
新温泉町立浜坂西小学校4年 山田 奨悟さん